

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第67期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 中外炉工業株式会社

【英訳名】 Chugai Ro Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤嘉彦

【本店の所在の場所】 大阪市中央区平野町3丁目6番1号  
(あいおい損保御堂筋ビル)

【電話番号】 大阪06(6221)1251

【事務連絡者氏名】 常務取締役業務総部長 西本雄二

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋2丁目12番7号(住友東新橋ビル2号館)

【電話番号】 東京03(3578)4741

【事務連絡者氏名】 取締役東京支社長 木曾田欣弥

【縦覧に供する場所】 中外炉工業株式会社東京支社  
  
(東京都港区東新橋2丁目12番7号  
(住友東新橋ビル2号館))  
株式会社東京証券取引所  
  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
  
株式会社大阪証券取引所  
  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第67期 第2四半期 連結累計期間	第67期 第2四半期 連結会計期間	第66期
会計期間		自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(百万円)	23,563	14,899	47,336
経常利益	(百万円)	2,666	2,007	4,698
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,520	1,108	2,788
純資産額	(百万円)		21,029	21,363
総資産額	(百万円)		50,530	49,723
1株当たり純資産額	(円)		230.72	233.18
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	16.68	12.16	29.94
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		41.5	42.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,687		3,089
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	381		878
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,425		1,253
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,209	4,330
従業員数	(名)		677	627

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	677
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、連結会社以外への出向者(5名)は含んでおりません。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	440
---------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、出向者(31名)は含んでおりません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
エネルギー分野	10,941
情報・通信分野	2,921
環境保全分野	1,036
合計	14,899

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 金額は売上高により表示しております。  
 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
エネルギー分野	9,524	36,933
情報・通信分野	3,590	11,689
環境保全分野	1,727	4,263
合計	14,842	52,887

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
エネルギー分野	10,941
情報・通信分野	2,921
環境保全分野	1,036
合計	14,899

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減退や原油をはじめとする資源価格の高騰などを背景に、輸出・設備投資に基調変化が見られ、また、企業業績や個人消費の下振れ懸念が高まるなど、景気の減速感が強まりました。

一方、海外経済につきましては、サブプライムローン問題に端を発した金融危機に直面した米国では一段と景気が悪化し、欧州においても景気の低迷局面を迎えました。また、好調であった中国を中心とするアジア経済においても成長率が鈍化するなど、世界的に景気後退のリスクが高まりました。

当社グループの関連する市場におきましては、原料高騰と需給逼迫で価格上昇が続いてきた鉄鋼業界では、需要が減退局面に入りましたが、戦略的な設備投資は継続しました。また、自動車・機械関連では、自動車生産には陰りが見られるものの、太陽光発電など新エネルギー関連の素材や部品の分野において比較的底堅い設備投資が見られました。さらに、電機業界では、今後も中期的に成長が見込まれる薄型テレビ関連で、内外のパネルメーカーによる継続的な設備投資が行われました。

このような経営環境のもと、当社グループは独自の省エネルギー・環境技術を活かして、顧客のニーズに機敏な対応を図るとともに、原材料価格の高騰に対して生産性向上と品質・コスト管理を徹底し、主力商品の付加価値を高めて受注・売上の確保に全力を挙げて取り組みました。

その結果、鉄鋼向け加熱炉やステンレス鋼板製造設備、自動車・機械向け各種熱処理設備、電機向けプラズマ・液晶パネル製造設備、民間向け環境保全設備などの成約を得て、受注高は14,842百万円（エネルギー分野9,524百万円、情報・通信分野3,590百万円、環境保全分野1,727百万円）となりました。

売上面では、鉄鋼向け加熱炉やステンレス鋼板製造設備をはじめチタン熱処理設備、太陽光発電関連製造設備、電機向けプラズマ・液晶パネル製造設備などの納入が順調に進み、売上高は14,899百万円（エネルギー分野10,941百万円、情報・通信分野2,921百万円、環境保全分野1,036百万円）を計上いたしました。

利益面におきましては、原材料価格の高騰はありましたが、先行手配などの対策により、比較的影響が少なく、営業利益2,051百万円（エネルギー分野1,692百万円、情報・通信分野376百万円、環境保全分野16百万円）、経常利益2,007百万円となりました。四半期純利益につきましては、株式相場下落に伴う投資有価証券評価損を特別損失として計上しましたが、1,108百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、株式相場下落に伴い投資有価証券が減少しましたが、受注残の増加に伴うたな卸資産の増加などにより、前連結会計年度末に比べ807百万円増加の50,530百万円となりました。

負債合計は、支払手形及び買掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1,140百万円増加の29,500百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益1,520百万円はありましたが、その他有価証券評価差額金の減少や配当金の支払などにより、前連結会計年度末に比べ334百万円減少の21,029百万円となりました。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末比1.3ポイント低下の41.5%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(資金)は4,209百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純利益1,890百万円等により、当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、806百万円の資金の増加となりました。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形固定資産取得による支出65百万円等により、当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、71百万円の資金の減少となりました。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金の減少1,200百万円等により、当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,111百万円の資金の減少となりました。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は、次のとおりです。

##### 1. 基本方針の内容

###### (1) 当社の企業価値の源泉

当社は、当社の企業価値は、高度な研究開発力を活かした独自の熱技術、熱技術を活かした高品質な商品開発力、エンジニアリングと製造技術を一体とした機動的な事業運営体制及び内外の顧客の幅広いニーズやシーズに対する機敏な対応力を備えた営業推進体制にあると考えており、これらを支える人材や取引先との関係が、まさに当社の企業価値を生み出し、顧客との信頼関係を構築する基盤となっております。そのため、当社では、「技術立社」を社是として、安定的な財務基盤の下、長期的な視野に立った人材の育成や技術の承継に注力し、さらには、営業・開発・設計・調達・組立・工事・サービスなど全プロセスの生産性を高めることで、顧客との信頼関係を構築してまいりました。

このような、長年にわたり築いてきた人的・技術的資源と、顧客・取引先・従業員及び地域社会等の様々なステークホルダーとの良好な信頼関係こそが、当社の企業価値の源泉であります。

###### (2) 基本方針

当社としては、当社の財務及び事業の方針を決定する者は、当社の財務及び事業の内容、上記(1)の当社の企業価値の源泉を十分に理解し、企業価値及び株主の皆様との共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、より向上させていくことを可能とする者であると考えています。

もっとも、当社としても、会社を支配する者の在り方は、最終的には、株主の皆様全体の意思に基づき決定されるべきものであると考えています。

しかしながら、昨今のわが国の資本市場における株式の大規模買付行為の中には、株主の皆様への買付の目的や内容、買付後の経営戦略などについての十分な情報開示がなされず、又は十分な検討時間が与えられないもの等、株主の皆様との共同の利益を毀損するものもあります。

このような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えております。

##### 2. 基本方針を実現するための当社における取組み

(1) 当社は、上記1(1)の当社の企業価値の源泉を活かして、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を、より一層向上させるために、平成20年度を初年度とする3カ年の中期経営計画を策定しております。

(2) 当中期経営計画においては、「エネルギー分野」、「情報・通信分野」、「環境保全分野」の3分野の事業ポートフォリオを戦略的に運営することにより、安定的な成長を達成するとともに、新たな事業領域の発掘に向けた基盤を確立し、『サーマル・テクノロジーズ（熱技術）の未来を拓くチャレンジ企業体』を目指します。

##### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（本プラン）

###### (1) 本プラン導入の目的

上記「1. 当社における基本方針」において述べたとおり、当社株主の皆様が、大規模買付提案を受け入れるかどうかを判断なさるためには、大規模買付行為が行われる際に大規模買付者から当該大規模買付行為の内容、目的、将来にわたる経営戦略等、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを判断するのに必要な情報及び判断のための十分な時間が提供される必要があります。

当社は、企業価値及び株主の皆様との共同の利益の確保のため、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、大規模買付行為及びその提案がなされた場合におけるルールを以下のとおり策定いたしました。

## (2) 本プランの概要

( 詳細につきましては、弊社ウェブサイト ( <http://www.chugai.co.jp> ) をご覧ください。 )

### ア 本プランの対象となる大規模買付行為

特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付等の行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付等の行為を対象とします。

### イ 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会が恣意的な判断を行うことを防止するため、当社社外監査役、当社社外取締役又は社外有識者の中から選任された委員により構成される独立委員会を設置いたしました。

独立委員会は、大規模買付者から提供される情報が、本プランに照らして十分か否かの判断、大規模買付者が本プランを遵守したか否かの判断及び対抗措置の発動の可否について、当社取締役会に助言・勧告を行い、当社取締役会は、独立委員会の助言・勧告を最大限尊重するものとします。

### ウ 大規模買付者からの情報の提供

大規模買付者は、大規模買付行為に先立ち、本プランに基づいた手続により、当該買付行為を行う旨の誓約文言等が記載された「意向表明書」を、当社に対して提出するものとします。

当社取締役会は、上記「意向表明書」を受領した日から10営業日以内に、当該買付行為の内容を検討するのに必要な情報のリストを、当該大規模買付者に交付します。

当該大規模買付者は、当社取締役会が定める回答期限までに、当該情報のリストを、当社の定める書式で提出するものとします。

### エ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付者が必要かつ十分な情報の提供を行ったと判断できる場合には、その旨開示し、その日から最大60日（対価を現金（円貨）のみとする公開買付の場合）又は90日（その他の方法による大規模買付行為の場合）が経過するまでの期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）、大規模買付者の提案に関する評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案及び対抗措置の発動の可否の判断を行います。

大規模買付者は、取締役会評価期間が経過するまで、大規模買付行為を開始することができないものとします。

### オ 大規模買付行為がなされた場合の対応

#### 大規模買付者が本プランを遵守しない場合

当社取締役会は、必要性及び相当性を勘案し、独立委員会の助言・勧告を受けた上で、当該買付行為への対抗措置をとることがあります。対抗措置として、現時点では、新株予約権の株主無償割当てを予定しています（ただし、当該方法に限られるものではありません。）。

#### 大規模買付者が本プランを遵守した場合

当社取締役会は、当該買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示等により、株主の皆様が当該買付行為に感じないように説得するに留め、原則として対抗措置は執りません。

ただし、当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を著しく損なうと、当社取締役会が判断した場合は、例外的に独立委員会による助言・勧告を受けた上で、一定の対抗措置を執ることがあります。

当社取締役会は、対抗措置発動の決定を行った場合、当該決議の内容その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報を開示します。

## 4. 上記2の取組みに関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

上記2の中期経営計画は、基本方針に基づいて作成され、当該経営計画を実行することにより、当社の企業価値が向上いたします。したがって、上記2の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を高めるものと考えます。

## 5. 上記3の取組みに関する当該取締役会の判断及びその判断に係る理由

当社取締役会は、次の理由から、上記3の取組みが、基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものでなく、当社役員の地位を維持することを目的とするものではないと判断しています。

### (1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を完全に充足しています。

### (2) 株主共同の利益の確保・向上の目的に資すること

本プランは、株主の皆様が、大規模買付行為を受け入れるか否かを適切に判断するために必要な情報や時間を確保し、かつ当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害を防止するため、大規模買付者が従うべき手続、並びに当社が発動しうる対抗措置の内容及び発動条件をあらかじめ定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上に資するものです。

### (3) 株主意思を反映するものであること

平成20年6月26日開催の当社第66期定時株主総会において、本プランの導入及び当該総会以降の継続について、株主の皆様にご承認いただいております。また、本プランの有効期間は、平成22年6月開催予定の当社第68期定時株主総会終結のときまでであり、当該総会において、株主の皆様にご承認いただくことを予定しています。

したがって、本プランの導入、継続及び廃止には、株主の皆様のご意思が反映される仕組みとなっております。

### (4) 独立性の高い社外者の判断の尊重

当社は、本プランの導入に当たり、上記3(2)イで述べたとおり、独立委員会を設置し、当社取締役会が、恣意的に本プランを運用することがないように、厳しく監視することとしています。また、独立委員会の判断の概要について、株主の皆様にご情報開示することとされており、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益に適うように本プランの運用が行われる仕組みが確保されています。

### (5) 取締役会の判断の客観性・合理性の確保

本プランでは、上記3(2)で述べたとおり、対抗措置の発動に関して、合理的かつ詳細な客観的要件及び手続が設定されており、当社取締役会による恣意的な対抗措置の発動を防止するための仕組みが確保されています。

### (6) デッドハンド型買収防衛策でないこと

本プランは、当社取締役会において、過半数の決議により廃止することができます。したがって、デッドハンド型買収防衛策（取締役の過半数を交代させても、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は171百万円であります。



### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	250,000,000
計	250,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	94,830,015	94,830,015	(株)東京証券取引所 市場第一部 (株)大阪証券取引所 市場第一部	
計	94,830,015	94,830,015		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日		94,830		6,176		1,544

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,032	8.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,238	5.52
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	5,045	5.32
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,641	4.89
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2丁目2-1	4,495	4.74
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	3,785	3.99
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,874	3.03
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,670	2.81
株式会社銭高組	大阪府西区西本町2丁目2-11	1,750	1.84
谷川しず江	兵庫県西宮市	1,248	1.31
計		39,779	41.94

(注) 上記のほか当社所有の自己株式3,966千株(4.18%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,966,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,556,000	89,551	
単元未満株式	普通株式 1,308,015		
発行済株式総数	94,830,015		
総株主の議決権		89,551	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれておりますが、「完全議決権株式(その他)」の「議決権の数」欄には、この株式に係る議決権の数5個は含まれておりません。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中外炉工業株式会社	大阪市中央区平野町3丁目 6-1	3,966,000		3,966,000	4.18
計		3,966,000		3,966,000	4.18

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	483	484	577	532	535	547
最低(円)	410	417	456	454	423	465

(注) 最高・最低株価は、(株)東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

なお、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,209	4,330
受取手形及び売掛金	27,944	28,465
たな卸資産	<sup>1</sup> 6,081	<sup>1</sup> 3,322
その他	538	435
貸倒引当金	38	60
流動資産合計	38,734	36,493
固定資産		
有形固定資産	<sup>2</sup> 5,480	<sup>2</sup> 5,466
無形固定資産	27	31
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>3</sup> 5,561	<sup>3</sup> 6,695
その他	762	1,069
貸倒引当金	35	33
投資その他の資産合計	6,288	7,731
固定資産合計	11,796	13,229
資産合計	50,530	49,723

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,048	16,661
短期借入金	3,578	4,083
未払法人税等	1,118	1,148
賞与引当金	430	295
その他	3,874	3,477
流動負債合計	27,049	25,665
固定負債		
長期借入金	868	663
退職給付引当金	384	299
その他	1,199	1,732
固定負債合計	2,451	2,694
負債合計	29,500	28,360
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,176	6,176
資本剰余金	5,808	5,808
利益剰余金	8,406	7,799
自己株式	1,508	1,295
株主資本合計	18,882	18,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,922	2,567
繰延ヘッジ損益	113	182
為替換算調整勘定	45	47
評価・換算差額等合計	2,081	2,797
少数株主持分	65	76
純資産合計	21,029	21,363
負債純資産合計	50,530	49,723

(2)【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	23,563
売上原価	18,756
売上総利益	4,806
販売費及び一般管理費	2,242
営業利益	2,563
営業外収益	
受取配当金	76
その他	89
営業外収益合計	166
営業外費用	
支払利息	43
その他	20
営業外費用合計	64
経常利益	2,666
特別損失	
投資有価証券評価損	117
税金等調整前四半期純利益	2,549
法人税等	1,023
少数株主利益	5
四半期純利益	1,520



【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	14,899
売上原価	2 11,706
売上総利益	3,192
販売費及び一般管理費	1 1,140
営業利益	2,051
営業外収益	
受取利息	7
受取配当金	3
受取賃貸料	10
その他	14
営業外収益合計	35
営業外費用	
支払利息	22
為替差損	46
その他	10
営業外費用合計	80
経常利益	2,007
特別損失	
投資有価証券評価損	117
税金等調整前四半期純利益	1,890
法人税等	780
少数株主利益	1
四半期純利益	1,108

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
 (自平成20年4月1日  
 至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	2,549
減価償却費	216
貸倒引当金の増減額（は減少）	19
退職給付引当金の増減額（は減少）	85
受取利息及び受取配当金	88
支払利息	43
持分法による投資損益（は益）	4
投資有価証券評価損益（は益）	117
売上債権の増減額（は増加）	520
たな卸資産の増減額（は増加）	2,761
仕入債務の増減額（は減少）	1,389
その他	635
小計	2,691
利息及び配当金の受取額	88
利息の支払額	44
法人税等の支払額	1,048
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,687
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	322
有形固定資産の売却による収入	5
投資有価証券の取得による支出	33
その他	31
投資活動によるキャッシュ・フロー	381
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
短期借入金の純増減額（は減少）	500
長期借入れによる収入	400
長期借入金の返済による支出	200
配当金の支払額	912
自己株式の取得による支出	213
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,425
現金及び現金同等物に係る換算差額	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	121
現金及び現金同等物の期首残高	4,330
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,209

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
<p>1 会計処理の原則及び手続の変更 (棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)</p> <p>通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号(平成18年7月5日企業会計基準委員会))が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(リース取引に関する会計基準の適用)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、平成20年4月1日以降にリース取引開始となる契約からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用)</p> <p>第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これにより当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している有形固定資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2 経過勘定項目の算定方法 一部の項目については、合理的な算定方法による概算額で計上する方法によっております。
3 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1 税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1		1	
製品	131百万円	製品	146百万円
原材料	152百万円	原材料	143百万円
仕掛品	653百万円	仕掛品	279百万円
未成工事支出金	5,143百万円	未成工事支出金	2,752百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	4,280百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額	4,178百万円
3 担保資産		3 担保資産	
担保に供されている資産について、事業の運営において重要なものであり、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものの金額は次の通りであります。			
投資有価証券	2,008百万円	投資有価証券	2,495百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料諸手当	971百万円
賞与引当金繰入額	200百万円
2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、147百万円であり、売上原価に計上しております。	

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1 販売費及び一般管理費の主なもの	
給料諸手当	424百万円
賞与引当金繰入額	200百万円
2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、147百万円であり、売上原価に計上しております。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	4,209百万円
現金及び現金同等物	4,209百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び  
 当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	94,830,015

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,966,077

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	912	10.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

時価のあるその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	2,792	5,521	2,728
債券	-	-	-
その他	11	7	3
計	2,804	5,529	2,724

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	エネルギー分野 (百万円)	情報・通信分野 (百万円)	環境保全分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	10,941	2,921	1,036	14,899		14,899
営業利益(又は営業損失)	1,692	376	16	2,051		2,051

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	エネルギー分野 (百万円)	情報・通信分野 (百万円)	環境保全分野 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	16,984	4,920	1,658	23,563		23,563
営業利益(又は営業損失)	2,168	445	50	2,563		2,563

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) エネルギー分野：加熱炉、金属プロセスライン、自動車・機械部品熱処理炉、各種工業用バーナ、省エネ制御機器 他

(2) 情報・通信分野：ディスプレイパネル製造装置、高機能材料製造装置、電池・半導体製造装置 他

(3) 環境保全分野：大気浄化(脱臭)設備、汚泥乾燥・焼却設備、灰溶融設備、バイオマスエネルギー利用設備 他

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	2,739	74	2,814
連結売上高(百万円)			14,899
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.4	0.5	18.9

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	東南アジア	その他の地域	計
海外売上高(百万円)	4,259	118	4,377
連結売上高(百万円)			23,563
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.1	0.5	18.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 東南アジア：台湾・韓国・中国  
 (2) その他の地域：ロシア・スペイン  
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
230.72円	233.18円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	16.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,520
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,520
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,200

第2 四半期連結会計期間

当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	12.16円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,108
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,108
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,121

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リ - ス取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

中外炉工業株式会社  
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 秋山直樹 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鍵圭一郎 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中外炉工業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中外炉工業株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。